

令和7年度群馬県民の日記念事業募集概要

1 趣旨・目的

群馬県民の日は、「郷土の歴史を知り、郷土への理解と関心を深め、自治の意識を高めるとともに、より豊かな郷土を築き上げることを期する日」として昭和60年に制定されました。これを記念して、今年度においても、県民に普及啓発を行うにあたり、県民の日の趣旨に賛同し記念事業（施設開放を含む。）を実施する者を募集します。

2 実施期間

令和7年10月1日（水）から11月30日（日）のうち、最低一度以上催されるもの
10月28日（火）（県民の日当日）を含まなくても問題ありません。

3 事業内容

実施期間中に「群馬県民の日」を記念して開催される、次のいずれかに該当する事業を募集し、ホームページで広報します。パンフレットの作成は行いません。

- （1）施設の無料開放、各種料金の割引（例：料金割引500円→300円）
- （2）群馬県の歴史と文化について理解を深める機会となるイベント、群馬県の魅力をPRするもの、愛着を深められるイベント
- （3）利用特典（プレゼント）の配布を実施するもの（例：先着100名様〇〇プレゼント等）

各事業実施先におかれましても、記念事業実施にあたっては、県民が群馬県に理解と関心を深められるよう、「群馬県民の日記念」と明示したり、「群馬県民の日制定の趣旨」について記載したりするなどして、広報してください。